

**全国特別支援学校知的障害教育校長会**  
**令和元年度情報交換資料全国まとめ**

千葉県立夷隅特別支援学校 年光 克水  
千葉県立矢切特別支援学校 飯塚 恵一

## 1 調査の目的

- ・各都道府県の状況を把握し、特別支援学校としての課題と方策を明らかにする。
- ・石川大会で情報交換を行うための資料とする。
- ・特総研と連携、協力を図りながら調査内容を有効に活用する。

## 2 調査対象

各都道府県の特別支援学校（知的障害）全校

## 3 調査方法

- (1) 「R1 全知長情報交換資料【各校回答用】」ファイルを各都道府県代表者から、各学校に送付する。
- (2) 各都道府県代表者が、「R1 全知長情報交換資料【各都道府県とりまとめ用】」ファイルに県内各学校のデータを取りまとめる。
- (3) 情報交換資料担当者が、全都道府県のデータを集約し、全国としてのまとめを行う。

## 4 調査結果

### (1) 基本情報（数字をアンケート項目と同じにする）

#### 1 学校調査番号

#### 2 本校、分校、分教室数

回答校は、803（H30年度 813、以下同じ）である。内訳は、本校 660（657）、分校 78（79）、分教室 65（77）である。（全知長加盟校 686（693）、他障害加盟校 77（73）（重複を含む）。）

#### 3 知的障害部門の開設年度

1969年以前 57校、70～74 49校、75～79 135校、80～84 38校、85～89 40校、90～94 26校、95～99 23校、00～04 10校、05～09 55校、10～14 97校、15～19 70校、1975～1979年が 135校と最も多い。

#### 4 学校が対応する障害種

知的障害 799（801）、肢体不自由 146（157）、病弱 45（45）、盲 11（8）、聾 22（20）である。

#### 5 設置学部

設置学部は、幼稚部 16（18）、小学部 593（596）、中学部 586（589）、高等部 633（721）、高等部職業・専門学科等 126 である。

#### 6 設置学部の児童生徒数、学級数【表6】

	幼稚部	小学部	中学部	高等部 普通科	高等部職業・ 専門学科	合計
児童生徒数 (前年度比)	79 (*)	31,866 (▲1,960)	22,409 (▲2,023)	45,048 (▲13,759)	10,631 (*)	110,033 (▲7,032)
学級数	19	8,536	5,695	8,076	1,502	23,828

(\*) 新規のため資料なし

児童生徒数、学級数については高等部普通科が最多で、小学部、中学部、高等部職業・専門学科の順になっている。

## 7 寄宿舎の設置【新規】【表7】

	幼稚部	小学部	中学部	高等部 普通科	高等部職業・ 専門学科	合計
有り	2	77	87	103	35	304
無し	11	483	469	500	85	1,548
学部無し	0	6	6	5	2	19

寄宿舎の設置については高等部普通科が最多で、中学部、小学部、高等部職業・専門学科の順になっている。

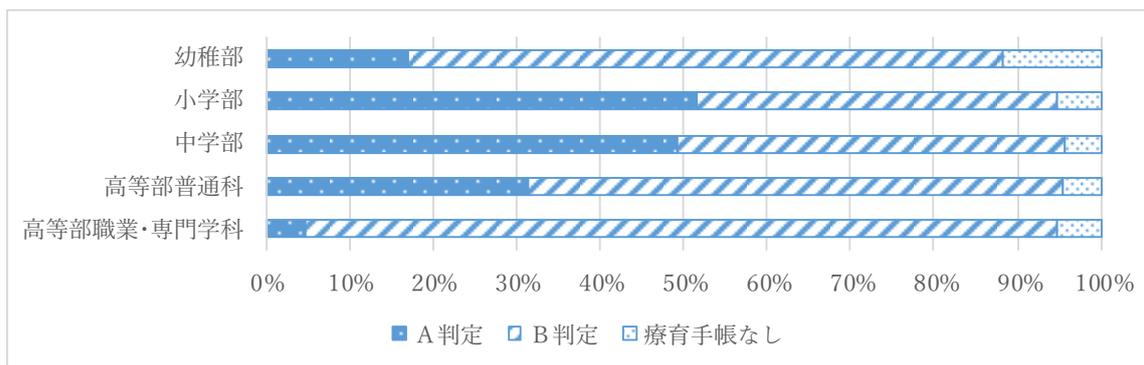
## 8 療育手帳等の所有状況【表8】

	A判定 (最重度・重 度)	B判定 (中度・軽度)	療育手帳な し	身体障害者 手帳	精神障害者 保健福祉 手帳	合計
幼稚部 (前年度比)	13 (*)	55 (*)	9 (*)	2 (*)	0 (*)	79 (*)
小学部	15,688 (+294)	13,203 (+317)	1,576 (+129)	3,786 (▲193)	120 (+39)	34,373 (+547)
中学部	10,567 (▲147)	9,904 (▲132)	944 (+35)	2,496 (▲30)	302 (+55)	24,213 (▲219)
高等部普通科	13,542 (▲1251)	27,664 (▲9,620)	1,945 (▲510)	3,038 (▲259)	1,086 (+58)	47,275 (▲ 11,532)
高等部職業・ 専門学科	491 (*)	9,396 (*)	542 (*)	177 (*)	192 (*)	10,798 (*)
合計	40,301 (*)	60,222 (*)	5,016 (*)	9,499 (*)	1,739 (*)	116,777 (▲288)

(人) (\*) 資料なし

- ・ 前年度は幼稚部と高等部職業・専門学科等の分類がなかった。そのため、合計の比較はできない。
- ・ 小学部については、身体障害者手帳以外のものがすべて増加している。
- ・ 中学部は、療育手帳なしと精神障害者福祉手帳が増えているが、他は減っている。
- ・ 高等部は、精神障害者福祉手帳以外は、すべて減っている。職業専門学科の分類が作られたために減っていると思われる。
- ・ 精神障害者福祉手帳の所有者は、すべての学部で増加傾向にある。

【図8】療育手帳の判定状況



- ・ 上の【図8】は、療育手帳の判定状況等について、学部ごとに人数の割合を比較したものである。
- ・ A判定の割合は、小学部が最も多く、中学部、高等部普通科、幼稚部、職業・専門学科の順になっている。B判定の割合は、職業・専門学科がとても多い。

### 9 教育課程の類型化【表9】

	合計	普通	重度重複	自閉症	訪問学級	専門学科	その他
小学部	1,260 (*)	560 (+1)	465 (▲9)	37 (+1)	180 (▲10)	0 (▲2)	18 (+6)
中学部	1,223 (*)	555 (+4)	465 (▲12)	34 (0)	163 (▲9)	0 (▲2)	18 (+3)
高等部普通科	1,254 (*)	612 (▲7)	426 (▲21)	9 (0)	150 (▲8)	9 (▲109)	47 (+4)
高等部職業 専門学科	135 (*)	8 (*)	12 (*)	0 (*)	3 (*)	109 (*)	4 (*)
合計	3,872 (*)	1,735 (*)	1,356 (*)	80 (*)	496 (*)	118 (*)	87 (*)

- ・ 類型化については「普通」が最多で、重度重複、訪問と続く。自閉は小学部、中学部に多く、専門学科が、高等部職業・専門に多くなる。
- ・ 類型数の合計は、3872である。高等部職業・専門学科を増やしたため、昨年との比較は難しい。

自由記述（主なもの）

<p>(小学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 肢体不自由者に対するの準ずる教育の教育課程</li> <li>* 肢体不自由・病弱を併せ有する教育課程</li> <li>* 教科・領域を合わせた指導形態を中心にした教育課程</li> <li>* 病院内学級（施設内教育）の教育課程</li> <li>* 自立活動の指導に重点を置いた教育課程</li> <li>* 知的発達の段階に応じて3類型</li> </ul>	<p>(中学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 肢体不自由者に対するの準ずる教育の教育課程</li> <li>* 肢体不自由・病弱を併せ有する教育課程</li> <li>* 自立活動中心</li> <li>* 個別の配慮が必要な生徒の教育課程</li> <li>* 私立学校などで、独自の教育課程</li> <li>* 教科等を合わせた指導</li> <li>* 普通と重度重複の両方の児童を加味した教育課程</li> </ul>
---	---

(高等部普通科) ＊普通学級は 2 学年から職業コース（基礎・ビジネス）移行 ＊肢体不自由者に対するの準ずる教育の教育課程	(高等部専攻科) ＊個別の配慮が必要な生徒の教育課程 ＊家庭科 ＊訪問教育 ＊基礎コース" ＊一般就労を目指すグループ、福祉的就労を目指すグループに分けている。 ＊生活基礎、生活総合、生活応用を実施" ＊普通科の教育課程を 2 種類設置 ＊基礎類型、職業自立類型、職業基礎類型" ＊産業技術コース ＊2 年生次から普通科職業コース
---	---

### 10 高等部の定員 【表 10】

	有	変動	無
普通科	187 (▲70)	321 (+14)	123 (▲34)
職業・専門学科高等支援等	103	11	7

- ・ 高等部の普通科を設置している学校は、631 校で昨年より 10 校増えている。
- ・ 定員「有」の学校が、昨年より 70 校減っている。高等部職業・専門学科を増やしたため実際は、わからない。
- ・ 普通科の定員が「無」県は、千葉県・東京都・広島県である。
- ・ 高等部職業・専門学科の定員のない学校がある県は、富山県・大阪府・兵庫県・奈良県・徳島県である。

### 11 高等部職業学科・専門学科の設置 【表 11】

	家政系	農業系	工業系	流通・サービス系			福祉系	その他
				商品管理・販売	清掃	事務		
校数	62	57	62	48	64	34	37	30
割合	15.7%	14.5%	15.7%	12.2%	16.2%	8.6%	9.4%	7.6%

- ・ 高等部職業・専門学科は、126 校設置。昨年とほとんど変化なし。
- ・ 高等部職業・専門学科は、394 科ある。多い順に、流通サービス系（清掃）64（16.2%）、家政系 62（15.7%）、工業系 62（15.7%）、農業系 57（14.5%）、流通サービス系（商品管理・販売）48（12.2%）などである。

### 12 高等部入学選考の時期

都道府県代表者に回答を求めた。結果は、以下の【表 12】のとおりである。

【表 12】

	回答数	7 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
普通科	46	0(0.0%)	0(0.0%)	1(2.2%)	7(15.2%)	20(43.5%)	18(39.1%)
職業・専門学科	30	1(3.3%)	2(6.7%)	4(13.3%)	9(30.0%)	10(33.3%)	4(13.3%)

追加募集	24	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	2(8.3%)	6(25.0%)	15(62.5%)
------	----	---------	---------	---------	---------	----------	-----------

(注) 追加募集を随時と回答した都道府県があったため、回答数と表の月別の合計は一致しない。

高等部入学選考の時期の課題として、以下のような回答があった。

**【回答例】**

- \* 普通科と職業・専門学科の受験日が近く、煩雑。
- \* 高等と併願できるため、滑り止めに利用される。適正就学として疑問がある。追加募集はしない。高校の合格発表後に入学者が決定する。
- \* 入学者数が読めない。学級数が確定できない。
- \* 高等学校と同一日に実施。
- \* 二次試験は、高等学校不合格者のために実施している。
- \* 各学校での問題作成が手間である。

**I 令和元年度（平成31年度）の児童・生徒の増加と施設設備状況について**

**I-1 児童生徒増による普通教室と特別教室の現状 【表 I-1】**

	はい	いいえ
普通教室が不足している。	47.7% (▲2.5%)	52.3%
特別教室等（廊下・倉庫等を含む）を普通教室に転用して使用している。	43.5% (▲2.4%)	56.5%
普通教室をパーテーション等で分割して使用している。	34.0% (▲1.0%)	66.3%

- ・ 今年度の傾向としては、前年度の調査より、教室不足、転用、分割の割合は減ってきてはいる。改善は少し見える。しかし、まだ教室は不足している。
- ・ 「普通教室が不足している」と回答した学校の割合が比較的多かった(>60%)県は、香川県、福島県、埼玉県、佐賀県、栃木県、和歌山県、愛媛県、福岡県、熊本県、大阪府であった。

**I-2 学習環境の整備について①**

○現在進行中の対策（主なもの）

- \* 普通教室への転用工事
- \* 全 HR 教室にプロジェクター及び電子黒板の設置
- \* 普通教室、特別教室のエアコンの設置
- \* タブレット端末の整備
- \* トイレの改修（洋式化）
- \* 行動障害等のある児童生徒支援用、個別対応・カームダウン等で使用する部屋の整備
- \* 自閉症スペクトラム等の特性に配慮したパーテーションによる環境整備
- \* 照明の LED 化
- \* 太陽光発電設備
- \* 校内 Wi-Fi の整備。
- \* ガラス飛散防止フィルム
- \* 天然芝グラウンドの整備

## I-2 学習環境の整備について②

○今後予定されている対策（主なもの）

- \*全教室に冷房設備の設置
- \*防犯カメラの設置。
- \*階段等の手すりの設置。ベランダの手すりの改修。
- \*トイレの洋式化
- \*プレイルーム外壁のアスベスト対策。
- \*ICT 機器の整備
- \*グラウンド、屋内プール、スクールバス発着場等の整備
- \*個別対応ができる教室環境のさらなる確保と整備
- \*教室の ICT 化(プロジェクターと低反射ホワイトボード設置等)、体育館照明 LED 化、校舎窓ガラスの飛散防止フィルム貼付
- \*全ての普通教室に校内無線 LAN (Wi-Fi) を整備する。

## I-2 学習環境の整備について③

○今後望まれる対策（主なもの）

- \*グラウンドの整備（土の追加）、図書室の整備
- \*熱中症対策として、教室の冷房設備の設置の拡充。
- \*学部増及び学級増にともなう特別教室普通教室の増築工事が必要
- \*屋外プールの改修工事、グラウンドの芝張替工事
- \*校舎の老朽化に対応する修繕（水まわりの配管、トイレの洋式化、E V の設置）
- \*全教室にモニターの設置、通学環境の整備
- \*地域に分教室、分校、本校等の要望
- \*老朽化した作業用機械や関連する電気、ボイラー設備等の更新
- \*校舎の老朽化への対応
- \*普通教室の不足解消、普通教室に転用した特別教室の転用戻し
- \*個別対応できる教室の確保
- \*不審者侵入対策（門扉への防犯カメラやインターホン等の設置）
- \*駐車スペースの整備
- \*畑等の屋外スペースの確保
- \*スプリンクラーの設置。
- \*体育館、アリーナ等の熱中症対策
- \*実習棟の改修

## II 令和元年度（平成31年度）の発達障害等の在籍状況とその教育内容について

### II-1 知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒の状況 【表 II-1】

	小学部	中学部	高等部	合計
知的障害のある自閉症の在籍数	14,968 (▲391)	8,840 (+205)	17,418 (▲36)	41,266 (▲222)
知的障害のある AD/HD の在籍数	815 (▲30)	849 (▲56)	3,065 (+308)	4,729 (+222)

- ・ 「知的障害のある自閉症の在籍数」については、前年度より小学部、高等部で減少しており、全体でも減少傾向にある。昨年まで増加傾向だったので、変化があった。
- ・ 「知的障害のあるAD/HD」の在籍状況は、全体で222人の増加である。

## Ⅱ-2 自閉症学級の設置状況と取組内容

### ① 設置状況 【表Ⅱ-2-1】

自閉症のある児童生徒のみが在籍する学級数

	小学部	中学部	高等部	合計
令和元年度	431 (+37)	155 (+15)	85 (▲52)	671 (0)
平成30年度	394 (▲181)	140 (▲75)	137 (+16)	671 (▲240)
平成29年度	575	215	121	911

- ・ 「自閉症のある児童生徒のみが在籍する学級数」は、小学部、中学部は増加し、高等部は減少している。一昨年度から昨年度は減少したが、本年度は横ばいである。
- ・ 「自閉症のある児童生徒のみが在籍する学級」は、全体では、3%である。割合の多い都県は、東京都(14%)、福島県(14%)である。一方、北海道、秋田県、栃木県、千葉県、長野県、熊本県、鹿児島県の7県は「0」と回答した。

### ② 取組内容 【表Ⅱ-2-2】

自閉症のない児童生徒と異なる指導内容の有無 (校数(割合))

	あり	なし
令和元年度	84 (13.4%)	544 (86.6%)
平成30年度	117 (18.2%)	527 (81.8%)
平成29年度	147 (29.9%)	344 (70.1%)
平成28年度	463 (59.8%)	311 (40.2%)

- ・ 自閉症のない児童生徒と異なる指導内容を実施している学校は、84(13.4%)で、平成30年度より減少している。また、平成28年度からも、毎年減り続けている。

## Ⅱ-3 自閉症のある児童・生徒独自、またはより重点的に取り組んでいる指導内容

【表Ⅱ-3】

指導内容 指導場面	コミュニケーション手段	ワークシステムスケジュール等	場面の構造化	ソーシャルスキル	レジャースキル
教科別の指導	353 (+3)	467 (+18)	548 (+17)	347 (+10)	125 (+18)
日常生活の指導	450 (+8)	529 (+8)	523 (+6)	461 (▲2)	174 (+21)
生活単元学習 または作業学習	369 (+4)	515 (+1)	543 (+3)	468 (+34)	279 (+32)
自立活動	478 (+43)	383 (+17)	407 (+25)	555 (+16)	173 (+21)
その他の指導	172 (▲17)	181 (▲15)	192 (▲20)	224 (▲18)	254 (+3)

- ・ いずれの指導内容も、指導場面における取扱いに顕著な差はない。「レジャースキル」については、昨年同様、他の4つの指導内容に比べ少ない傾向がある。
- ・ 「教科別の指導」では「場面の構造化」が、「日常生活の指導」の場面では「ワークシステムスケジュール」や「場面の構造化」が、「生活単元学習または作業学習」では「場面の構造化」や「ワークシステムスケジュール」が、「自立活動」の場面では「ソーシャルスキル」が比較的重点的に取り組まれている。前年度の調査でも、同様の項目について回答を求めているが、今年度と比較しても大きな差は見られない。
- ・ 「その他」として、以下のような回答があった。

○教科別の指導 * 動機づけ * マカトンサイン * ICT機器の活用 * 実態，ニーズ別の学習集団編制	○日常生活の指導 * 動機づけ * マカトンサイン * ICT機器の活用	○生活単元学習または作業学習 * 働くために必要なマナー等 * マカトンサイン * ICT機器の活用
○自立活動 * 動機づけ * マカトンサイン * 個別課題に対応 * 認知トレーニング * ICT機器の活用	○その他の指導 * アセス * 道徳 * サークル活動など * 小学部での遊びの指導、高等部での部活動 * 高等部総合的な探究の時間 * 余暇の指導	

### Ⅲ 小学部における自立活動の指導について

#### Ⅲ-1-2 自立活動の授業時間を特設し、自立活動の時間の指導を週時程に位置付けて実施 ・普通学級（自立活動を実施している県：46都道府県）【表Ⅲ-1-2】

位置づけている学校	位置づけていない学校	いる学校数>いない学校数の県	すべての学校が位置づけている県	位置づけている学校が1校もない県
375校 (+11)	207校 (▲13)	32県 (+1)	13県 (+3)	1県 (▲2)

- ・ 自立活動を位置づけている学校は、昨年度より11校増えている。(全体の64.4%)  
すべての学校が、位置づけている県は、3県増えて13県になった。(28.3%)
- ・ 位置づけている学校は増加傾向にある。
- ・ 位置づけている学校が1校もない県は、佐賀県である。

#### ① 週当たりの回数

( )前年比

・ 一番少ない週当たり回数 (県平均)	1回 (0)
・ 一番多い週当たり回数 (県平均)	11回 (+1)
・ 全国平均	4回 (+0.03)

・ 県平均が1回から2回未満の県数	2 県 (0)
・ 県平均が2回から3回未満の県数	9 県 (▲4)
・ 県平均が3回から4回未満の県数	18 県 (+5)
・ 県平均が4回から5回未満の県数	9 県 (0)
・ 県平均が5回から6回未満の県数	5 県 (+2)
・ 週当たりの県平均が6回以上の県数	3 県 (▲1)

- ・ 週1回実施の県は、愛媛県と岩手県である。
- ・ 徳島県は週に11回の位置付けである。

### ② 1回の実施時間（分）

・ 一番少ない実施時間（県平均）	20 分 (0)
・ 一番多い実施時間（県平均）	52 分 (+7)
・ 全国平均	40 分 (+1.4)
・ 県平均が20分から30分未満の県数	2 県 (▲2)
・ 県平均が30分から40分未満の県数	22 県 (0)
・ 県平均が40分以上の県数	22 県 (+4)

### ③ 週当たり総時間数（時間：分）

・ 一番少ない実施時間（県平均）	20 分 (0)
・ 一番少ない総時間数（県平均）	40 分 (0)
・ 一番多い総時間数（県平均）	12 時間 23 分 (+4 時間 27 分)
・ 全国平均	2 時間 28 分 (+26 分)
・ 県平均が1時間未満の県数	4 県 (▲1)
・ 県平均が1時間以上2時間未満の県数	22 県 (+2)
・ 県平均が2時間以上3時間未満の県数	17 県 (+3)
・ 県平均が3時間以上4時間未満の県数	4 県 (0)
・ 県平均が4時間以上5時間未満の県数	0 県 (0)
・ 県平均が5時間以上	1 県 (0)

- ・ 週当たりの総時間数は、40分の福島県が一番少ない。
- ・ 週当たりの総時間数は、12時間23分と大阪府が、吐出して多い。

### Ⅲ-3・4 自立活動の授業時間を特設し、自立活動の時間の指導を週時程に位置付けて実施

#### ・ 重複学級（自立活動を実施している県：47都道府県）【表Ⅲ-3・4】

位置づけている学校	位置づけていない学校	いる学校数>いない学校数の県	すべての学校が位置づけている県	位置づけている学校が1校もない県
472 校 (+3)	77 校 (0)	45 県 (0)	22 県 (0)	0 県 (0)

- ・ 自立活動を位置づけている学校は、昨年度より3校増えている。(全体の86.0%) 全体としては、昨年度とあまり変わっていない。

### ① 週当たりの回数

・ 一番少ない週当たり回数 (県平均)	7 回 (+4.5)
・ 一番多い週当たり回数 (県平均)	36 回 (+22.33)
・ 全国平均	7 回 (▲0.19)
・ 県平均が 2 回から 3 回未満の県数	1 県 (0)
・ 県平均が 3 回から 4 回未満の県数	1 県 (+4)
・ 県平均が 4 回から 5 回未満の県数	4 県 (▲3)
・ 県平均が 5 回から 6 回未満の県数	14 県 (▲5)
・ 県平均が 6 回から 7 回未満の県数	8 県 (+2)
・ 県平均が 7 回から 8 回未満の県数	3 県 (▲1)
・ 県平均が 8 回から 9 回未満の県数	5 県 (▲1)
・ 県平均が 9 回から 10 回未満の県数	4 県 (+2)
・ 県平均が 10 回以上の県数	7 県 (0)

- ・ 週当たりの回数は、36 回の栃木県が一番多く、徳島県 (16 回) 山梨県 (14 回) と続く。

### ② 1 回の実施時間 (分)

・ 一番少ない実施時間 (県平均)	28 分 (▲6.5)
・ 一番多い実施時間 (県平均)	57 分 (▲6.5)
・ 全国平均	43 分 (+0.06)
・ 県平均が 30 分未満の県数	1 県
・ 県平均が 30 分以上 40 分未満の県数	10 県 (▲2)
・ 県平均が 40 分以上 50 分未満の県数	32 県 (+1)
・ 県平均が 50 分以上 60 分未満の県数	4 県 (0)

### ③ 週当たり総時間数 (時間 : 分)

・ 一番少ない総時間数	1 時間 16 分 (+34 分)
・ 一番多い総時間数 (県平均)	27 時間 19 分 (+18 時間 24 分)
・ 全国平均	5 時間 24 分 (+42 分)
・ 県平均が 1 時間以上 2 時間未満の県数	1 県 (0)
・ 県平均が 2 時間以上 3 時間未満の県数	8 県 (▲1)
・ 県平均が 3 時間以上 4 時間未満の県数	11 県 (▲2)
・ 県平均が 4 時間以上 5 時間未満の県数	12 県 (+5)
・ 県平均が 5 時間以上 6 時間未満の県数	3 県 (▲6)
・ 県平均が 6 時間以上 7 時間未満の県数	6 県 (+4)
・ 県平均が 7 時間以上 8 時間未満の県数	0 県 (▲4)
・ 県平均が 8 時間以上 9 時間未満の県数	2 県 (0)
・ 県平均が 9 時間以上 10 時間未満の県数	1 県
・ 県平均が 10 時間以上 20 時間未満の県数	2 県
・ 県平均が 20 時間以上	1 県

- ・ 週当たりの総時間数は、1時間16分の愛媛県が一番少ない。
- ・ 週当たりの総時間数は、27時間19分と栃木県が、吐出して多い。

### Ⅲ－5 今年度、自立活動に専任教員が担任外で配置（普通、重複学級共通）【表Ⅲ－5】

普通学級、重複学級共通						
配置人数	1人	2人	3人	4人	5人	合計
学部付き専任教員	17	4	6	2	8	44
配置校数	(▲5)	(+1)	(▲3)	(0)	(0)	(+8)
全体で専任教員	31	13	6	2	10	69
配置校数	(▲3)	(▲8)	(▲8)	(▲8)	(+4)	(▲27)

(単位：校)

- ・ 学部付きで専任教員が配置されている学校のある県は、17県(36.1%)である。5県増えている。教員の配置が一番多い県は長野県で、9校に配置されている。5人以上配置の学校があるのは4県で長野県の4校が一番多く、次に2校の千葉県となっている。
- ・ 全校で専任教員が配置されている学校のある県は16県(34.0%)であった。昨年より3県減っている。専任教員配置が一番多い県は千葉県で、9校に配置されている。5人以上配置の学校がある県は、4県で長野県の6校が一番多い。1人配置の学校が一番多い。
- ・ 専任教員が配置されていない校数(全国)は、469校で昨年より3校増えている。

### Ⅲ－6 今年度、知的障害教育部門に自立活動の専任教員が担任外で配置

#### ・ 複数の障害部門を併置している学校 【表Ⅲ－6】

複数の障害部門を併置している学校						
配置人数	1人	2人	3人	4人	5人	合計
知的障害教育部門で専任教員配置校	31	13	6	2	10	69
複数の障害部門を担当する専任教員配置校	(+5)	(0)	(▲1)	(+1)	(0)	(+2)

(単位：校)

- ・ 知的障害部門で専任教員が配置されている学校のある県は、15県(31.9%)で昨年より11県も増えている。配置校が一番多い県は、千葉県で9校であった。
- ・ 配置数は、1人が一番多い。
- ・ 複数の障害部門を担当する専任教員配置されている学校のある県は、16県(34.0%)であった。配置校が一番多い県は、鹿児島県で6校であった。
- ・ 配置数は、1人が一番多い。5人以上配置の学校がある県は、長野県2校、京都府2校、兵庫県1校の3県であった。

## Ⅳ 進路状況と就業支援について

#### IV-1 小学部における「外国語活動」「外国語」の実施状況について

＜昨年度から中が抜ける＞ 【表 IV-1】

「外国語活動」「外国語」を実施している		教育課程上の位置付け			ALT の活用	
はい	いいえ	時間として設置	生活単元学習内での取扱	生単以外の教科等を合わせた指導で実施	有	無
184 校 (+9)	404 校 (▲14)	30 校 (▲3)	164 校	149 校	271 校	273 校

- ・ 実施している学校数が実施していない学校数を上回っている県は6県(12.8%)であった。
- ・ 1校も実施していない県数 11 県
- ・ 時間として設置している学校のある県数 18 県
- ・ 生活単元学習内での取扱をしている県数 38 県
- ・ 生単以外の教科等を合わせた指導で実施している県数 41 県
- ・ 教育課程上の位置付けがない県は、奈良県と鳥取県であった。
- ・ 「外国語活動」「外国語」を実施校の割合は、全体の 31.3%で昨年より 1.8%増えている。
- ・ 教育課程上に位置付けて実施している学校の割合は、全体の 58.3%である。昨年より 47.7%増加しているが、数値の見直しが必要である。

#### IV-2 中学部における「英語」の実施状況について 【表 IV-2】

「英語」を実施している		教育課程上の位置付け			ALT の活用	
はい	いいえ	時間として設置	生活単元学習内での取扱	生単以外の教科等を合わせた指導で実施	有	無
247 校 (▲4)	331 校 (+1)	64 校 (+1)	159 校	180 校	333 校	222 校

- ・ 実施している学校数が実施していない学校数を上回っている県は 13 県(27.7%)であった。
- ・ 1校も実施していない県数 5 県
- ・ 時間として設置している学校のある県数 26 県
- ・ 生活単元学習内での取扱をしている県数 43 県
- ・ 生単以外の教科等を合わせた指導で実施している県数 41 県
- ・ 教育課程上の位置付けがない県は、奈良県であった。
- ・ 「英語」を実施校の割合は、全体の 42.7%で昨年より 0.5%減っている。
- ・ 教育課程上に位置付けて実施している学校の割合は、全体の 69.7%である。昨年より 52.8%増加しているが、数値の見直しが必要である。

## V 進路状況と就業支援について

### V-1 高等部の進路状況 【表 V-1】

平成31年3月高等部の進路状況							定着者数	
卒業生数	進学者数	福祉就労者数	企業就労者数	企業就労率	定着者数	定着率	平成29年3月	平成30年3月
人	人	人	人	(%)	人	(%)	人	人
18,095 (▲40)	328 (▲68)	11,606 (+1,233)	6,161 (+185)	34.05	4,966 (+430)	80.60 (+4.7)	4,127	6,616

- ・ 全国の進学者比率は、1.8%であった。進学率の高い県は、岩手県(7.1%)、島根県(5.9%)、宮城県(5.7%)であった。
- ・ 福祉就労は、過去3年間の59%台であった。H30年度は、64.1%であった。
- ・ 企業就労率は、10%台が2県、20%台が13県、30%台が25県、40%台が6県(栃木県、千葉県、東京都、静岡県、岐阜県、広島県)、50%台が1県(鳥取県 57.28%)であった。
- ・ 企業就労は、34.05%と過去3年間を上回っている。前年より1.1ポイント上回っている。30年度との比較で、鳥取県が11.28ポイント、栃木県が10.65ポイント上昇している。
- ・ 企業定着率は、平成27年度生が、82.48%、平成28年度生が84.25%、平成29年度生が75.90%、平成30年度生が、80.60%であった。(正確な数値化不明)

### V-2 平成31年3月福祉就労者数の状況 【表 V-2】

福祉就労者数	就労移行支援事業所・部門	就労継続支援A型事業所・部門	就労継続支援B型事業所・部門	生活介護事業所・部門	その他の通所事業所	入所施設	入院等	在宅	不明
11,606	1,486	806	3,807	3,567	585	367	66	488	8
割合	12.8%	6.94%	32.8%	30.7%	5.04%	3.16%	0.57%	4.20%	0.07%

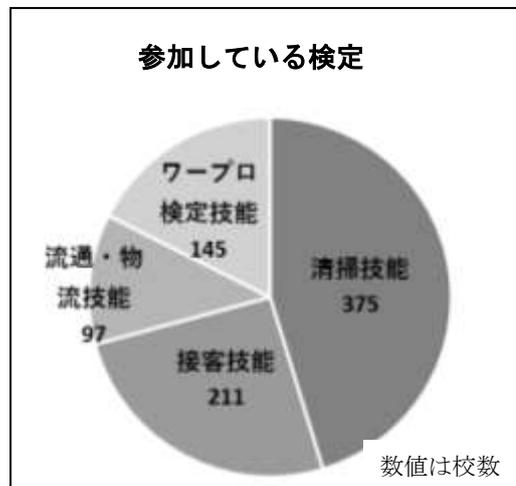
- ・ 就労移行支援事業所・部門の全国平均就労率は、15.9%であった。就労率の高い県は、沖縄県(58.9%)、山梨県(38.0%)、宮崎県(37.0%)であった。鳥取県は、(0%)だった。
- ・ 就労継続支援A型事業所・部門の全国平均就労率は、6.9%であった。就労率の高い県は、岡山県(21.8%)、熊本県(21.7%)、富山県(20.4%)であった。
- ・ 就労継続支援B型事業所・部門の全国平均就労率は、32.8%であった。就労率の高い県は、鳥取県(68.3%)、佐賀県(57.0%)、高知県(52.4%)であった。奈良県は、(5.0%)と特に低かった。
- ・ 生活介護事業所・部門の全国平均就労率は、30.7%であった。就労率の高い県は、奈良県(57.6%)、神奈川県(43.4%)、京都府(42.1%)であった。
- ・ その他の通所事業所の全国平均就労率は、5.0%であった。就労率の高い県は、和歌山県(15.4%)、宮崎県(11.8%)、神奈川県(11.1%)であった。山形県、三重県、石川県、鳥取県、佐賀県は、(0%)だった。

- ・ 入所施設の全国平均就労率は、3.2%であった。入院等は、0.6%、在宅は、4.2%、不明は、0.1%であった。

**V-3 「技能検定」や「技能競技大会」への参加状況 【表 V-3】**

都道府県レベルで技能検定を開催		学校として参加		学校として参加している検定			
はい	いいえ	はい	いいえ	清掃技能	接客技能	流通・物流技能	ワープロ検定技能
40 県	7 県	439 校	269 校	375 校 (+54)	211 校 (+43)	97 校 (+20)	145 校 (+19)

- ・ 「技能検定」や「技能競技大会」には、すべての県が、学校として参加している。
- ・ 都道府県レベルで技能検定が開催がされていない県は、7 県であった。
- ・ ほとんどの県で、参加校数に比べて参加している検定の総数の方が多いことから、1 校が複数の種類の検定に参加していることが伺える。
- ・ 清掃技能は、すべての県で参加している。
- ・ 参加している検定の全体に対する割合は、右図の通りである。
- ・ 清掃技能以外には、「0 校」の県がある。検定が開催されていないようである。
- ・ 清掃技能が一番多く、続いて接客技能、ワープロ検定、流通・物流技能となっている。



「その他」として、以下のような回答があった。

漢字検定	縫製加工	オフィスアシスタント
木工技能	介護職員初任者研修	パソコン入力検定
調理	介護サービス	P 検
被服	商品陳列パフォーマンス	アビリンピック
技能競技大会	パソコンデータ入力	ベッドメイキング
事務補助技能	オフィスアシスタント	コンピュータ検定
食品加工	PC データ入力	フラワーアレンジメント・
介護	オフィス	製品パッキング
事務サービス		

**V-4 「就労支援コーディネーター」の配置状況 【表 V-4】**

配置状況	配置に関する財源

配置されている	配置されていない	国からの経費	都道府県の単費	学校独自の予算	その他の財源
268校 (+6)	500校 (+19)	60校	184校	10校	26校

#### ・配置状況

- ・ 就労コーディネーターが配置されている学校数は全国で 268 校、配置されていない学校数は 500 校であり、全体の 65.1%の学校において、配置されていないという状況である。(昨年と変わりなし)
- ・ 配置されている学校が 1 校もない県は 3 県（青森県、福島県、和歌山県）であり、昨年から 1 県減った。

#### ・配置に係る財源

- ・ 配置に関する財源は、国からの経費が 60 校 (+39 校)、都道府県の単費が 184 校 (▲12 校) 学校独自の予算が 10 校 (▲1 校)、その他の財源が 26 校 (▲9 校) であった。国からの経費で配置している学校があるのは、17 県であり、いずれも 1 ないし 2 校である。

「その他」として、以下のような回答があった。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の単費</li> <li>・国から 1/3、県から 2/3</li> <li>・高等部所属職員が業務を担っている</li> <li>・市の嘱託員として市費から</li> <li>・ジョブパークからの派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令市の単費</li> <li>・指定外（高等部単独校なので）のため、支援に関しては学校予算。</li> <li>・文科委託事業費及び教育学部予算</li> <li>・主任を配置し対応財源無し</li> </ul>
---	---

## VI センターの機能の推進について

### VI-1 小中学校等への支援状況（平成30年度実績での概数） 【表 VI-1】

支援内容	幼稚園・保育園	小中学校	高等学校	その他	30年度計	29年度計	28年度計	27年度計	増減 27年度比
研修会等講師・助言者派遣	926 (▲42)	4,258 (+107)	756 (+147)	1,777 (▲256)	7,717	7,761	8,541	9,191	▲ 1,474
巡回相談等派遣	15,950 (+955)	38,529 (▲3,230)	3,707 (+679)	3,072 (+803)	61,258	63,657	66,752	69,457	▲ 8,199
電話相談・来校見学相談等	12,485 (+745)	35,180 (+1,336)	5,046 (▲12)	6,875 (▲414)	59,586	57,931	61,627	59,982	▲ 396

(H29年度比) (単位:人)

- ・ 研修会等への講師・助言の派遣回数、巡回指導等への職員の派遣回数、電話相談、来校しての見学・相談等の回数のいずれも小中学校への支援が多くみられる。これは、幼稚園・保育園の 2 年から 3 年、高等学校の 3 年間に比べ、小中学校 9 年間という期間を考えると当然の数値であると考えられる。

- 平成 30 年度の各支援内容に対する回数の合計は、すべてにおいて、平成 27 年度より下回っている傾向にある。各校種での支援が定着したと見ることが、良いのか、特別支援学校に対する過剰な支援のため制限をしているのかは、不明である。
- 平成 29 年度と比較すると電話相談・来校見学相談等のみ 1655 件増加している。
- 支援件数の合計は、H29 年度比幼稚園・保育園 (+1658 件)、小中学校 (▲1787) 高等学校 (+814)、その他 (+133) である。対象施設の数から考えても幼稚園・保育園への支援が増えていることがわかる。
- 1 校当たりの支援回数は、平均 160 回である。多い県は、福井県 (673 回)、宮崎県 (487 回)、長野県 (459 回) である。少ない県は、静岡県 (36 回) であった。県によってばらつきが多いことがわかった。

### VI-2・3 特別支援教育コーディネーターの活用状況・配置に伴う対応の有無①

【表 VI-2・3-1】

(単位:人)

	30 年度	29 年度	28 年度	29 増減
総数	2,308	2,429	2,381	▲121
専任者数 (持ち時間 0)	483	498	495	▲15
持ち時数軽減	880	949	869	▲69
通常 (軽減なし)	945	982	1,017	▲37

- 平成 30 年度の専任者数は、前年度に比べ 15 人減っている。持ち時間数軽減のコーディネーターは、69 人減っている。軽減のないコーディネーターも 37 人減っている。総数で前年度比 5.2%の減になっている。
- コーディネーターの負担軽減の対応が必要である。
- 専任者数で一番多い県は、北海道 (49 人)、持ち数軽減教員数で一番多い県は、北海道 (110 人) 軽減なし教員数で一番多い県は、鹿児島県 (84 人) であった。
- 1 校当たりのコーディネーターの配置平均は、2.9 人である。一番多い県は、鹿児島県で 11.2 人であった。しかし、軽減のないコーディネーターが 84 人になっている。少ない県は、鳥取県 1.0 人であった。

【表 VI-2・3-2】

都道府県・設置者の対応 (学校数)			
専任者の加配	常勤講師の加配	非常勤等時数の加配	加配なし
239	83	65	339

- 配置状況では、コーディネーターの加配なしと回答した学校が 0 の県は、栃木県のみであった。すべての学校に加配がある。
- 福井県、徳島県、香川県はすべての学校が、加配教員なしで対応していることがわかった。

### VI-3 特別支援教育コーディネーター配置に伴う対応の有無②

「センター的機能とこれからの取り組みや課題」として次のような意見があった

<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性の向上と自立</li> <li>後継者作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校が蓄積した特別支援教育に関する知識や実践的なノウハウを、社会に</li> </ul>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣校の増加</li> <li>・小中学校等の自立</li> <li>・障害種が多岐</li> <li>・予算制限による派遣回数制限</li> <li>・教職員数は不足</li> <li>・教員派遣事業の基準の周知。</li> <li>・中学校の進路指導と高等学校との連携</li> <li>・職務の軽減</li> <li>・幼稚園・保育所からの相談対応件数の増加への対応</li> <li>・コーディネーターの複数加配</li> <li>・心理検査の実施</li> <li>・高等学校からの依頼が増えてきている。</li> <li>・関係機関との連携</li> <li>・市町村教育委員会、市町村障害福祉担当窓口、医療・福祉機関の共通理解と明確な役割分担</li> </ul>	<p>広く還元していくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の放課後等デイサービスなどへの支援事業</li> <li>・高校通級の支援ができる人材の育成</li> <li>・中学校への支援は入学選抜が絡むため検討が必要。</li> <li>・読み書きに課題（LD傾向）がある児童生徒への専門的な対応の必要性</li> <li>・働き方改革に逆行している。</li> <li>・登校渋りがある生徒に対する指導</li> <li>・私立学校への対応</li> <li>・人材育成と切れ目無い支援のネットワークづくり</li> <li>・適正就学に向けての関係機関との連携</li> <li>・特別支援教育関係者を対象とした授業公開（オープンスクール）の実施</li> </ul>
---	---

- ・人材に関する要望がとても多い。

#### VI-4 都道府県または市町村で実施している特別支援事業

【表 VI-4】(①都道府県事業、②市町村事業、③その他)

北海道	①	特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業。幼稚園、小中学校、高校の要請に応じて、特別支援学校の教員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の理解や学習指導等について教員等に助言や支援を行う。特別支援教育総合推進事業として道内14管内に特別支援連携協議会の設置と専門家チームによる巡回相談の実施。
	②	各自治体で特別支援連携協議会を設置し、専門家チームを組織して直接学校等に出向き、支援の必要な幼児児童生徒の実態把握、教育相談に当たる。
青森県	①	高等学校における特別支援体制支援事業
岩手県	①	継続型訪問支援事業、コーディネーター連絡会、県民向け特別支援教育講演会
	②	専門委員会設置、自立支援協議会活用
	③	療育センター、大学との事業連携
宮城県	①	進路充実事業：県内3ブロックに分け、進路指導連絡協議会を設置し、進路指導の充実を図る。
秋田県	①	○県単「みんなで創る特別支援教育推進事業」、○国委託・補助「インクルーシブ教育システム推進事業」、○県単「特別支援学校実践的職業教育推進事業」、○教育専門監要請派遣事業、○県単「特体連・特文連への補助事業」
山形県	①	巡回相談等に係る旅費の補助、県内5か所に相談窓口を設置、コーディネーターや巡回相談員要請の研修会の開催、県及び各地区ごとの切れ目ない支援連携協議会の開催 など
	②	市町村における地域ネットワーク連携会議の開催
福島県	①	特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会

茨城県	①	特別支援教育充実事業
	②	地域自治体の特別支援教育推進事業への協力
栃木県	①	特別支援教育学習指導研修 特別支援教育研修会
群馬県	①	ほぼすべての県立特別支援学校に専任とするための加配あり
	②	市町村ごとに異なる
埼玉県	①	共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業、自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業、障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業、自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業、特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト
千葉県	①	特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業
東京都	①	高校と特別支援学校のコーディネーター連絡会、各区特別支援学級の専門性向上支援、特別支援教育関係の研修会(研修センター主催)
	②	特別支援学校センター校からの各区特別支援学級専門性向上のための支援を受ける
神奈川県	①	(県立)高等学校通級指導教室、知的障害者の受け入れ高等学校(インクルーシブ校)への連携支援
	②	(川崎市:計画巡回指導)重度障害児が在籍する小中学校特別支援学級をすべて巡回訪問する
新潟県	①	特になし
	②	コーディネーター派遣にかかる旅費(新潟市)
富山県	①	とやまの特別支援教育強化充実事業
	②	一部の市町村において、国補助を活用し、発達障害支援アドバイザーの配置事業
石川県	①	特別支援教育地域サポート教員派遣等
	②	市・町主催の教育相談
福井県	①	障害児いきいき社会自立推進事業(産業現場等における実習、職場見学) 発達障害児教育推進事業(小中学校等に対する巡回教育相談、センター的機能情報交換会)
	②	発達障害児移行支援事業(県内を6地区に分けた移行支援連絡会があり、特支校として協力)
山梨県	①	インクルーシブ教育推進事業、高校生こころのサポートルーム活用事業、高等学校に在籍する難聴の生徒に対する県立ろう学校における通級による指導、障害者職業能力検定制度
長野県	①	自立活動担当教諭増員 就労支援総合推進事業 外部専門家活用事業 低学年読み指導プログラム 推進事業 副学籍コーディネーター配置事業 遠隔教育推進事業等
	②	分教室運営に関わる事業(一部市町村) 副学籍に関わる事業(一部市町村)
岐阜県	①	コーディネーターの研修、小中学校・高等学校等への、特別支援学校教員の派遣、研修会の開催等
静岡県	①	コーディネーター連絡会
	②	コーディネーター研修会
愛知県	①	市の小中学校の特別支援学級等の実践相談を2年間近隣の特別支援学校が行う。
三重県	①	早期からの一貫した教育支援体制事業、高等学校における特別支援教育充実事業
滋賀県	①	センター的機能の指定研究の実施
京都府	①	・ふれあい・心のステーション(京都大丸を会場に作業製品を販売) ・京しごと技能検定(ビルメンテナンス、接遇、介護を京都独自の視点で検定を行う)
	②	・高校通級特別支援チームの設置(東山総合支援学校内に設置)

		・メンテナンス指導者講習会(メンテナンスに関する指導を推進するため、教員の技能向上を図る)
大阪府	①	OT, PT, ST等の各校への専門家派遣
	②	OT, PT, ST等の各校への専門家派遣
兵庫県	①	高等学校における通級による指導実践研究。副次的な学籍の導入に係る調査研究。交流及び共同学習実施事業。キャリア教育・就労推進事業。医療的サポート推進事業。
奈良県	①	特別支援だけに限った県の事業はありませんが、県立学校全体の事業で特別支援を対象にする事業があります。(体育館エアコン設置、体育館LED設置など、外国人通訳派遣制度など)
	②	医ケアの児童生徒に対する看護師派遣事業、特別支援コーディネーター派遣事業など
	③	県立教育研究所が主催する特別支援教育に関わる研修会など
和歌山県	①	教育相談等早期支援(各特別支援学校における巡回相談の実施)
鳥取県	①	発達障害教育拠点の設置、特別支援学校に外部専門家の配置
島根県	①	なし
岡山県	①	就学前からの発達支援事業
広島県	①	就職支援プロジェクト
山口県	①	特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業、高等学校における特別支援教育体制整備充実事業、山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」推進事業、特別支援学校における障害者スポーツ充実事業等
	②	特別支援学級及び通級指導教室の計画的な設置、特別支援教育支援員の配置等
徳島県	①	特別支援学級担任者研修会・ICT技能検定・体験的音楽活動・発達障がい教育研究会・ビルメン技能検定・アビリンピック徳島大会・ノーマピックススポーツ大会・技能検定(接客)・ビルメン甲子園・コンサルテーション
香川県	①	特別支援教育免許法認定講習
愛媛県	①	特別支援教育推進事業。特別支援教育地域支援事業。専門家チーム・合理的配慮協力員等派遣推進事業。特別支援教育サマーセミナー
	②	巡回相談。就学相談。特別支援教育の研修会。教育支援委員会。地域発達支援協議会。
	③	講演会。研修会。
高知県	①	教育相談員派遣事業、特別支援学級等サポート事業
	②	巡回相談員派遣事業
福岡県	①	福岡県特別支援教育推進ネットワーク事業、発達障害児等教育継続支援事業
	②	発達障害児等教育継続支援事業
	③	特別支援学校スクールカウンセラー活用事業、特別支援学校専門スタッフ強化事業
佐賀県	①	障害のある子どもの学校生活支援事業、特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修等
長崎県	①	空欄
熊本県	①	特別支援総合推進事業 合理的配慮協力員配置事業 発達障害等支援事業
	②	地域特別支援連携協議会
	③	文部科学省委託事業(教育課程編成)

大分県	①	第3次大分県特別支援教育推進計画
宮崎県	①	○夢・人・地域「社会とつながる特別支援学校」推進事業、○「支援をつなぐ」特別支援教育エリアサポート事業
鹿児島県	①	特別支援教育総合推進事業, 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育充実事業
沖縄県	①	インクルーシブ教育システム体制整備事業、合理的配慮に係る教育支援機器等整備事業、高等学校における特別支援教育支援員配置事業、特別支援学校キャリア教育・就労支援充実事業、特別支援学校の専門性向上事業、特別支援学校技能検定、特別支援学校における外部専門家活用事業、特別支援学校における医療的ケア体制整備事業、スクールカウンセラー配置事業

## Ⅷ 知的障害教育をめぐる課題について

### ア 学校経営として推進していること

- ・一番に推進されていることは、「指導力専門性の維持向上、人材育成（77.8%）」であった。これは、全国的に教員の新陳代謝が進み、若手の育成が必須となっている現状を表しているのではないかと推察する。
- ・二番目には、「キャリア教育の視点での授業づくり（71.7%）」があげられている。各校とも、学習指導要領改訂の理念を踏まえ授業改善に取り組んでいることが背景にあるのではないかと推察する。
- ・三番目は、「交流及び交流学習の促進充実（65.1%）」である。インクルーシブ教育システムの視点から、地域の幼児児童生徒と共に学ぶ機会の充実の重要度が上がっていると考えられる。

### イ 学校経営上の課題としていること

- ・「指導力専門性の維持向上、人材育成（57.3%）」は、ここでも一番に取り上げられている。これは学校経営上、不易な重要課題の一つといえるだろう。
- ・「現在推進していること」より、「課題としてとらえられている」方が多いのが、「児童生徒の増加、教室不足、大規模化」「高等部での生徒指導、軽度の生徒への対応」「外国語活動」「地域と連携した災害対策、福祉避難所等」である。これらは、いずれも、近年の教育を取り巻く環境の激しい変化等を受け顕在化してきたものと考えられる。今後の学校経営上重要であることは、間違いないだろう。

【表Ⅷ】

課題内容	学校経営として推進していること		学校経営上の課題としていること	
	回答数	%	回答数	%
1 指導力専門性の維持向上、人材育成	625	77.8	460	57.3
2 個に応じた指導・発達障害への対応・教育課程の類型化	393	48.9	260	32.4
3 小中高の連続性・一貫した教育課程	388	48.3	304	37.9

4	児童生徒の増加、教室不足、大規模化	62	7.7	350	43.6
5	キャリア教育の視点での授業づくり	576	71.7	224	27.9
6	高等部での生徒指導、軽度の生徒への対応	254	31.6	362	45.1
7	小中学校との円滑な転入学相談	243	30.3	146	18.2
8	小中高等学校との連携、インクルーシブ教育システムの具現化	267	33.3	227	28.3
9	外国語活動	65	8.1	127	15.8
10	医療的ケアの実施	238	29.6	149	18.6
11	交流及び交流学习の促進充実	523	65.1	110	13.7
12	児童生徒の居住地にある学校との交流（支援籍制度等）	343	42.7	103	12.8
13	地域と連携した災害対策、福祉避難所等	254	31.6	363	45.2
14	スポーツ、文化芸術教育の充実	298	37.1	126	15.7

【n = 803（各学校に分校，分教室が設置されている場合は，本校，分校，分教室ごとに情報交換資料を作成しているため）】